

令和5年1月19日

報道関係者 各位

島原市消防審議会答申書の提出について

標記の件について、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

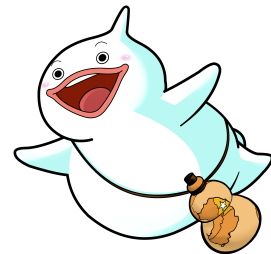
記

- 1 行事名 島原市消防審議会答申書の提出
- 2 日時 1月26日（木） 午後1時30分
- 3 場所 本庁 第一応接室
- 4 内容 島原市長の諮問により、令和3年7月に島原市消防審議会を設置。
2つ目の諮問事項である「管轄区域及び消防団員定数の見直し」について、当審議会にて審議を行った結果を消防審議会会長より答申書として市長へ提出するもの。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市市民安全課 防災班 担当 湯田
電話：0957-62-4607（消防団本部）
E-mail：fvf@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん